



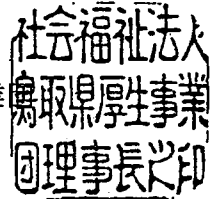
(様式第1号)

社厚第135号  
平成29年4月28日

鳥取県知事 平井伸治 様

指定管理者

住 所 鳥取市伏野2259番地43  
名 称 社会福祉法人鳥取県厚生事業  
代表者氏名 理事長 山本 光範



鳥取県立皆生尚寿苑に係る事業報告書について（報告）

このことについて、鳥取県立皆生尚寿苑の管理運営に関する協定書第8条の規定に基づき、平成28年度の鳥取県立皆生尚寿苑の事業報告書を下記の書類を添えて提出します。

記

- 1 県立皆生尚寿苑の現況（別紙1）
- 2 労働条件報告書（別紙2）
- 3 障がい者就労施設及びシルバー人材センター等からの物品、役務の調達実績（別紙3）
- 4 行事实施表（別紙4）
- 5 収支状況報告書（別紙5）

(様式第1号 別紙1)

## 平成28年度 事業報告書

鳥取県立皆生尚寿苑

### 1 鳥取県立皆生尚寿苑の現況

#### (1) 入所者状況

(平成29年3月31日現在)

定数	性別	年度初 人員	増減		年度末 人員	備考
			入所	退所		
140人	男	53人	10人	8人	55人	
	女	87人	6人	9人	84人	
	計	140人	16人	17人	139人	

#### (2) 入所者出身地別状況

(平成29年3月31日現在)

区分	人員	内訳		備考
		男	女	
米子市	84人	34人	50人	県外出身者内訳 安来市 12人 (男4人、女8人) 松江市 7人 (男2人、女5人) 浜田市 2人 (男1人、女1人) 美郷町 1人 (女1人) 新見市 1人 (女1人) 新庄村 2人 (女2人) 廿日市市 1人 (男1人) 神戸市 1人 (男1人)
境港市	10人	6人	4人	
大山町	5人	2人	3人	
日吉津村	2人	0人	2人	
伯耆町	4人	1人	3人	
南部町	1人	1人	0人	
江府町	2人	0人	2人	
日南町	4人	2人	2人	
県外	27人	9人	18人	
計	139人	55人	84人	

#### (3) 年齢別・性別入所状況

(平成29年3月31日現在)

区分	60歳以上	65歳以上	70歳以上	75歳以上	80歳以上	85歳以上	90歳以上	合計	平均 年齢	最高 年齢	最低 年齢
	65歳未満	70歳未満	75歳未満	80歳未満	85歳未満	90歳未満					
男	0人	10人	8人	15人	10人	7人	5人	55人	78.6歳	93	65
女	0人	4人	5人	9人	25人	27人	14人	84人	84.2歳	100	68
計	0人	14人	13人	24人	35人	34人	19人	139人	81.1歳		

#### (4) 入所期間状況

(平成29年3月31日現在)

区分	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	合計
男	10人	8人	5人	3人	7人	2人	2人	5人	8人	5人	55人
女	6人	11人	19人	10人	8人	7人	3人	8人	10人	2人	84人
計	16人	19人	24人	13人	15人	9人	5人	13人	18人	7人	139人

#### (5) 入所者の障がい状況

(平成29年3月31日現在)

区分	視力障がい		聴覚障がい		言語障がい		肢体障がい		内部障がい		合計
	全盲	弱視	重度	軽度	重度	軽度	重度	軽度	重度	軽度	
男	0人	0人	2人	7人	1人	3人	5人	16人	1人	24人	59人
女	1人	0人	2人	12人	1人	0人	19人	32人	3人	40人	110人
計	1人	0人	4人	19人	2人	3人	24人	48人	4人	64人	169人

(6) 職員に係る雇用条件及び労働状況  
(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

職種(職名)	人数	雇用関係	年間勤務日数	担当する業務内容	人件費 (法定福利費等を含む。)	備考
苑長	1人	常勤職員	243日	施設運営総括	別紙5参照	
次長兼生活相談主幹	1人	〃	〃	苑長補佐、企画運営	〃	
次長兼総務企画主幹	1人	〃	〃	総務企画	〃	
主事	1人	〃	〃	総務企画	〃	
生活相談員	4人	〃	〃	利用者生活相談業務	〃	
支援主幹	1人	〃	〃	利用者支援総括	〃	
支援員	10人	〃	〃	利用者支援業務	〃	
看護師	3人	〃	〃	利用者看護業務	〃	
管理栄養士	1人	〃	〃	栄養管理業務	〃	
調理士	2人	〃	〃	調理業務	〃	
介助員	7人	〃	〃	利用者支援業務	〃	
調理補助員	1人	〃	〃	調理業務	〃	
警備員	2人	非常勤職員	183日	施設警備	〃	
嘱託医	2人	〃	12日	利用者健康管理	〃	
産業医	1人	〃	12日	職員健康管理	〃	
調理員補助	1人	〃	243日	調理業務補助	〃	
介護パート	2人	パート	122日	利用者支援補助	〃	
事務パート	1人	〃	243日	事務補助業務	〃	
清掃パート	2人	〃	156日	施設清掃業務	〃	
調理員パート	2人	〃	96日	調理業務補助	〃	
朝食パート	2人	〃	136日	調理業務補助	〃	
研修代替	1人	〃	106日	利用者支援補助	〃	

2 業務報告

(1) 入所者の主な苦情・要望等

(4月4日受付)

○13:30頃事務室へ来て「なんで暖房を入れないのか」と言われる。一定の基準を設けさせていただいている。重ね着等で対応してほしい旨を伝えるが「市役所に電話する」と言い居室に帰る。

(対応状況)

事務所に来る前の13:30頃、支援員に「寒いので暖房を入れて欲しい」と申し出があったが、施設内の温度が20度近くあったので重ね着をするなどして対応してほしいと話す。

その後事務室に来たが上記と同じ対応をした。

16:30頃、境港市担当職員が来苑。(電話があったことと、担当が変わったため来苑したとのこと)担当者と話をして落ち着かれる。

(5月23日受付)

○男性入所者より下記のとおり申し出があった。

- ・食堂の窓が汚いので綺麗にしてほしい。
- ・中庭(食堂横)の作業をすると土ぼこりが立つので食事中窓を開けないでほしい。
- ・中庭の作業は食事時間を除いてほしい。
- ・職員は、食事前にテーブルを拭いてほしい。

(対応状況)

- ・食堂の網戸や窓ガラス、サッシ溝等を掃除した。
- ・窓の開閉は、配膳から食事終了までは大きく開けず風が少し通る程度にした。
- ・中庭の作業(花の水やりや草取り等)は、作業をする入所者に配膳から食事終了までは作業を控えていただくようお願いし、了解を得た。
- ・食事前のテーブル拭きは、検討したが時間的に難しいため、これまでどおり食後にテーブルを拭くことを申出者へ伝えた。

上記対応を行い、すべてにおいて納得された。

(6月11日受付)

○(身元引受人より)昨日面会に来ると電話をし、本日面会に来たがデイサービスセンターに行っており苑にいなかった。今までは水曜日、日曜日がデイサービスセンター利用日であったが変更になったのか。

(対応状況)

職員の連携不足により、ご迷惑をおかけしたことをお詫びした。職員の周知不足が原因であるため、朝の引継ぎ時の伝達の徹底と貼り紙等による周知を合わせて行い、職員が情報共有できるようにした。また、デイサービス利用日を変更する場合は、事前に連絡をし、行き違いがないようにする。

(6月13日受付)

○(入所者より)部屋替えてベッドを居室に運び込む時にすごく大きな音がしていた。

隣にも人が入っているので部屋替えを始める時には、ひと声かけてほしい。

(対応状況)

配慮が足りなかったことをお詫びした。今後は、部屋替え等大きな音が発生することが見込まれる作業を行う時には隣接者へ説明を行い、了解後に作業を行うこととした。

(9月15日受付)

○入浴中「右腕が痛いので髪を洗ってほしい。」と言ったら、職員に「自分でしないと寝たきりになってしまう。寝たきりになると、ここ(尚寿苑)を出て行かなければならない。」と言われたと、立腹され訴えられる。

(対応状況)

該当職員に確認したところ、「右腕が痛い」という言葉が聞こえなかったもので、普段ご自身で洗髪されていることもあり、機能低下防止のため、ご自身でしていただきたいとの趣旨で発言したとのことであった。申出者には、自分で出来る部分は頑張ってもらいたいことを説明し、そのことがうまく伝わらなかったことに対してお詫びした。今後は、自立支援について十分説明し理解していただくよう努めるとともに、発言(表現)には、十分気を付ける。

(11月9日受付)

○「ご飯が柔らかすぎて食べられない。シチューも糖尿病だから食べられない。」と利用者から申し出があった。

(対応状況)

すぐに食堂に行き栄養士が確認した。

普段と同じ程度の柔らかさであったが、申出者には、新米を炊いたため柔らかくなったと説明し、理解していただいた。また、シチューもカロリー計算がしてあるので食べても問題ないことを説明した。

(12月6日受付)

○家族より「預り金出納状況報告をもらったが、8月から施設負担金が3倍にあがっている。何で知っているのに教えてくれなかったのか。知っていれば次の施設を探すことが出来た。」と電話を受ける。

(対応状況)

施設負担金が増額になる見込みであることはお伝えしていたが、金額が決定した時に説明や報告していなかったことについてお詫びした。今後は、大幅に負担金が増額する場合には説明や報告をすることとした。

(2月12日受付)

○朝食時、利用者よりポットのお湯がぬるいと申し出があった。

(対応状況)

お茶がぬるかったことについてお詫びし、すべてのポットのお茶を入れ替えた。

原因としては、職員が給湯器のお湯の温度が上がっていないのにお湯を入れてしまったため、今後は給湯器の温度を確認し決められた時間にお茶を用意するよう職員に周知を図った。

(2月22日受付)

○事前に選択食の聞き取りをするため職員が利用者のところへ行ったら「前回、鰻井と親子井の選択食の時、事前に鰻井と言ったのに親子井にかえられてしまった。」言われた。

(対応状況)

事前に聞き取っていたが、職員の伝達不足で聞き取り表に鰻井と記入されていなかった。

聞き取りした職員が、鰻井であることを聞き取り表に記入し忘れてしまい、希望をとりまとめする職員は、普段から選択食の聞き取りの際「どちらでもよい」と言われることが多いため、今回も同様に「どちらでもよい」と思い込み、数が足りなくなることを心配して数がたくさん出る鰻井ではなく、少ない親子井を聞き取り表に記入してしまった。選択食の希望が変更されたことをお詫びし、今後は事前に聞くのではなく、当日、食堂で直接聞くことを説明し、了解された。

## (2) 施設保守の実施状況及び特記事項

### ・施設設備保守点検状況等

種別	内容	金額(円)	発注先	選定方法	県外業者へ発注をする必要がある場合はその理由
委託	消防用設備点検		県内・県外	法人内共同による5社の指名競争入札	
委託	自家用電気工作物保安管理		県内・県外	法人内共同による複数業者見積競争	
委託	不燃物処理		県内・県外	法人内共同による5社の指名競争入札	
委託	産業廃棄物処理		県内・県外	予定価格が20万円未満による1社随契	
委託	自動販売機によるジュース等の販売		県内・県外	〃	
委託	建物・設備定期点検		県内・県外	複数業者見積競争	
委託	空調機器保守点検		県内・県外	他の業者では、保守管理ができないので、設置業者を選定する。1社随契	
委託	エレベーター保守点検		県内・ <u>県外</u>	〃	設置業者であり、かつ鳥取県内に出張所が有り保守管理ができる。

## (3) 管理運営上の問題点

- ・利用者の重度化に伴い、適切なケア提供を受けられるように家族や措置権者と相談し、特別養護老人ホーム又は老人保健施設へ施設移管の申込みをするが、待機者が多い現状と本人の所得状況や身元引受人がない方など様々な要件で、移管が難しい状況である。よって苑において看取りを行うことが求められている。
- ・入院や治療方針などの同意にあたり自己決定が困難な方で、親族のない方等の医療機関との対応に苦慮している。
- ・養護老人ホームの入所者が多様化してきている。精神疾患、認知症、知的障がいを含め高齢化や重度要介護者の増加に伴い、従来の養護老人ホームのハード面では対応が難しくなっている。
- ①車いすや歩行器を利用する方が多くなってきており、廊下幅が狭いために車いすや歩行器同士の擦れ違いができず、利用者同士のトラブルにつながっている。
- ②冷暖房等の設備が老朽化してきており入所者へ快適に安心して生活して頂くためには、適切な設備等の更新が必要となってきた。
- ・身寄りのない意思決定が困難な方の医療ニーズ、病气や人生の終末に係る判断は、措置権者や施設が代行する事が難しくなっている。
- ・人生の終末において、親族関係の希薄な方への死亡時の手続きや取骨等、本来の養護老人ホームとは違う支援が増えている。

## (4) 職員の異動

[平成28年4月1日付]

- |         |         |
|---------|---------|
| 主任生活相談員 | → 生活相談員 |
| 支援員     | → 支援員   |
| 支援員     | → 支援員   |
| 介助員     | → 支援員   |
| 看護師     | → 准看護師  |
| 管理栄養士   | → 管理栄養士 |

[平成28年6月1日付]

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 次長兼生活相談主幹 | → 主任生活相談員 |
|-----------|-----------|

(5) 介護サービスの利用

区分	認定者数 (3月31日現在)	外部サービスの利用状況 (平成28年度)		
		利用実人員	延利用回数	費用額 (千円)
要支援1	0	0	0	外部サービス利用内訳 (ヘルパー、デイサービス、福祉用具、 訪問看護等利用) 90,875千円
〃 2	0	0	0	
要介護1	20	230	6,916	
〃 2	26	312	9,233	
〃 3	11	144	4,135	
〃 4	9	91	2,599	
〃 5	0	19	524	
合計	66	796	23,407	

(6) 法人等の社会的責任の遂行状況

- ・職場環境改善の取り組み  
男女共同参画推進企業の法人認定及び輝く女性活躍パワーアップ企業への登録により、引き続き男女共に働きやすい職場環境づくりを推進した。また、障がい者も働きやすい職場環境づくりとして勤務時間の柔軟な対応等を行い、障がい者雇用の継続に努めた。
- ・環境改善の取り組み  
鳥取県版環境管理システム (TEASⅡ種) の継続更新認定を受け、職員・利用者と共に節電等、環境に対する意識を高めた。また、活動範囲を施設外に広げ、利用者とともに苑周辺の環境整備に取り組み、地域貢献に努めた。
- ・あいサポート運動  
「あいサポート企業・団体」の認定を受け、多様な障がいの特性や障害のある方の必要な配慮に心掛けている

(7) その他

- 地域での自立支援を支える拠点施設と地域社会への貢献
  - ・各市町村、保健医療機関及び地域包括支援センター等の関係機関との密接な連携に努め、高齢精神障がい者の退院後や触法高齢者の受け入れ、様々な虐待からの保護など、地域社会のセーフティーネットの役割を果たした。
  - ・短期入所において、365日受け入れ態勢を確立し、措置施設としての役割を果たしていくため各市町村の緊急依頼も積極的に受け入れた。
  - ・施設の秋祭りや尚寿苑運動会等の行事やクラブ活動等の情報を地域住民に提供して尚寿苑への来苑促進を図り、地域住民と利用者との交流の場を提供した。
  - ・施設の利用と施設が有する機能を知ってもらうため、近隣公民館や自治会へ広報誌等の配布・回覧を行うとともに、施設のホームページにも載せて、地域高齢者の生活相談を受け付け、施設見学やアドバイスをを行った。
  - ・地域子供会の行事会場として地域交流室を開放するなど地域の方へコミュニティ・スペースを提供した。また、利用促進のための広報を機関紙等によって行った。
  - ・移動図書館や地域の人を対象とした検診車等、場所を提供した。
- 個別支援計画の充実と効果的な活用
  - ・外部サービス利用型特定施設の利用者については、本人及びご家族の意向に添った処遇計画を盛り込んだ居宅サービス計画を作成し、心身の状況による見直しや変更を行い、介護サービスを継続して提供した。
  - ・養護一般利用者については、本人意向のもと健康で自立した生活が送れるよう自立支援計画を作成し、生活の質の向上に繋がるよう支援を行った。
  - ・本人の生活及び健康状況の変化が認められるような場合は、介護認定申請を行い、適切な介護サービス利用に繋げた。
  - ・福祉サービス第三者評価の受審及び施設内自己サービス評価を継続して実施し、介護サービスの質の向

上及び情報公開を促進した。

○利用者の安全等支援のためのリスク軽減への取り組み

- ・毎月及びその都度事故発生防止委員会を開催し、ヒヤリハット分析等を行い、環境整備や福祉用具の利用につなげるとともに事故発生防止を図った。また、リスクマネジメントに関する研修を行いリスクに対する意識の向上を図った。
- ・毎月、運営委員会においてヒヤリハット報告等を行い他職種間において共通認識、理解を図り事故防止に努めた。
- ・防犯対策として、さすまたやスプレーなどを常備し、朝礼、職員会議等で職員に防犯に対する意識啓発をした。

○社会資源の活用

- ・公民館主催の講座（ふれあい学級、各種調理実習、手芸講習会）へ参加をするとともに、公民館祭への参加や定期的に買物喫茶外出を行い、社会参加を促した。

○地域活動支援の取り組み

- ・地域の保育園や近隣の学校との交流会を実施した。また、米子市の一斉清掃・海岸一斉清掃の作業活動や皆生トリアスロン、1000人ウォークへのボランティア参加等を行い地域住民との交流を図った。
- ・職員と利用者が行う皆生尚寿苑付近の歩道のゴミ拾いを月1回実施し地域の美化環境の推進を図った。

○介護予防の取り組み

- ・加齢に伴い運動機能が低下している入所者に対し、転倒骨折の防止及び運動機能の低下防止・向上を図ることを目的に、ストレッチ・有酸素運動を取り入れたリハビリ教室の開催、個別リハビリの実施等個別対応化を行った。

○職員研修

- ・職員全員が個別研修計画を作成し、個人研修目標に基づいた外部研修に参加し資質向上に努めた。また、リスクマネジメント研修や感染症研修等の施設内研修を年間計14回開催して専門知識及び意識向上を図った。
- ・認知症介護技術向上のため、認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修へ参加し専門性を高めた。

○防災対策

- ・大規模災害時の対応のため作成した事業継続計画（BCP）を職員に対して説明研修を行い、BCPの円滑な活用体制の構築を図るとともに、職員の防災意識向上を図った。
- ・年2回の防災訓練とは別に地震・水害対応の避難訓練を実施して利用者、職員の意識向上に繋げていった。

○利用者支援活動実施状況

- ① ボランティアグループ協力のもと、公用車利用により地域大型店への定期的な買物外出の実施。
- ② リハビリ教室 月～金 10:45～11:45（年間延5,059名参加）
- ③ 固定自転車・階段昇降機等による自主トレーニングの実施。
- ④ 個別対応として、平行棒内歩行訓練・関節可動域訓練・筋力増強訓練の実施。
- ⑤ 介護予防生活管理指導短期宿泊事業の受託。  
・平成28年度実績 実人員28人 延人員541人（前年度比+201人）
- ⑥ リハビリ農園  
・中庭等に農園を作り、利用者3名～4名が季節の野菜を栽培。また、収穫した野菜をクラブ活動の調理教室等に利用した。
- ⑦ 多様なクラブ活動・レクリエーションの開催。  
・利用者の能力及び好みに応じて選択が出来るよう各種クラブ活動・レクリエーションを行い、利用者の精神安定・身体機能の保持に努めた。（句会・音楽・生花・調理・書道・囲碁将棋・寺子屋（脳活性化トレーニング）・ビデオ鑑賞会等）
- ⑧ 入浴指導（見守り）、歯磨き指導、介護予防体操等日々の日課の中での介護予防の実施。
- ⑨ ラジオ体操 毎日2回 7:00～、14:30～
- ⑩ 輪投げ会 月1回 15:30～16:00
- ⑪ 外出支援計画を作成し、近隣のスーパーや100円ショップへの買い物支援と喫茶を月2回実施した。

(様式第1号 別紙2)

### 労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種		
2 契約期間	定めなし	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 辞令書 給与決定通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)始業8時30分 終業17時15分 (2)休憩時間45分、休息时间15分(2回) (3)所定労働時間を越える労働:無 (4)労働時間に係る協定:無	
6 休日	毎週 土・日曜日、祝日、年末年始	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・年20日(最大40日) (2)その他の休暇 ・鳥取県厚生事業団職員就業規則に基づき付与	
8 賃金	(1)賃金 月給 322,600円 (2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当 給与規程のとおり ・管理職手当 給与規程のとおり ・資格手当 給与規程のとおり (3)割増賃金 ・所定労働時間外 - ・休日 - (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 当月 21日 (6)賞与:有(時期6月、12月)(年額:給与月額4.3月分) (7)昇給:有(時期4月1日 55歳以上昇給停止) (8)平均給与月額 322,600円	
9 退職金	有 (社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく制度に加入)	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。



(様式第1号 別紙2)

### 労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種		
2 契約期間	定めなし	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 辞令書 給与決定通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)始業8時30分 終業17時15分 (2)休憩時間45分、休息時間15分(2回) (3)所定労働時間を越える労働：有 (4)労働時間に係る協定：有	
6 休日	週当たり 2日(年間122日)	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・年20日(最大40日) (2)その他の休暇 ・鳥取県厚生事業団職員就業規則に基づき付与	
8 賃金	(1)賃金 月給 305,600円 (2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当 給与規程のとおり ・職務手当 給与規程のとおり ・役職手当 給与規程のとおり ・資格手当 給与規程のとおり (3)割増賃金 ・所定労働時間外 125% ・休日 135% (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 当月 21日 (6)賞与：有(時期6月、12月)(年額：給与月額4.3月分) (7)昇給：有(時期4月1日 55歳以上昇給停止) (8)平均給与月額 305,600円	
9 退職金	有 (社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく制度に加入)	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

(様式第1号 別紙2)

### 労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種		
2 契約期間	定めなし	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 辞令書 給与決定通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)始業8時30分 終業17時15分 (2)休憩時間45分、休憩時間15分(2回) (3)所定労働時間を越える労働：有 (4)労働時間に係る協定：有	
6 休日	毎週 土・日曜日、祝日、年末年始	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・年20日(最大40日) (2)その他の休暇 ・鳥取県厚生事業団職員就業規則に基づき付与	
8 賃金	(1)賃金 月給 291,600円 (2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当 給与規程のとおり ・職務手当 給与規程のとおり ・役職手当 給与規程のとおり ・資格手当 給与規程のとおり (3)割増賃金 ・所定労働時間外 125% ・休日 135% (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 当月 21日 (6)賞与：有(時期6月、12月)(年額：給与月額の4.3月分) (7)昇給：有(時期4月1日 55歳以上昇給停止) (8)平均給与月額 291,600円	
9 退職金	有 (社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく制度に加入)	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

(様式第1号 別紙2)

### 労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種		
2 契約期間	定めなし	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 辞令書 給与決定通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)始業8時30分 終業17時15分 (2)休憩時間45分、休息時間15分(2回) (3)所定労働時間を越える労働：有 (4)労働時間に係る協定：有	
6 休日	毎週 土・日曜日、祝日、年末年始	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・年20日(最大40日) (2)その他の休暇 ・鳥取県厚生事業団職員就業規則に基づき付与	
8 賃金	(1)賃金 月給 186,700円 (2)諸手当の額及び計算方法 ・扶養手当 給与規程のとおり ・通勤手当 給与規程のとおり ・住居手当 給与規程のとおり (3)割増賃金 ・所定労働時間外 125% ・休日 135% (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 当月 21日 (6)賞与：有(時期6月、12月)(年額：給与月額4.3月分) (7)昇給：有(時期4月1日 55歳以上昇給停止) (8)平均給与月額 186,700円	
9 退職金	有	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う (社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく制度に加入)	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

(様式第1号 別紙2)

### 労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種		
2 契約期間	定めなし	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 辞令書 給与決定通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)始業8時30分 終業17時15分 始業9時00分 終業17時45分 (2)休憩時間45分、休息時間15分(2回) (3)所定労働時間を越える労働：有 (4)労働時間に係る協定：有	
6 休日	週当たり 2日(年間122日)	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・年20日(最大40日) (2)その他の休暇 ・鳥取県厚生事業団職員就業規則に基づき付与	
8 賃金	(1)賃金 月給 210,000円~283,800円 (2)諸手当の額及び計算方法 ・扶養手当 給与規程のとおり ・住居手当 給与規程のとおり ・通勤手当 給与規程のとおり ・職務手当 給与規程のとおり ・資格手当 給与規程のとおり (3)割増賃金 ・所定労働時間外 125% ・休日 135% (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 当月 21日 (6)賞与：有(時期6月、12月)(年額：給与月額×4.3月分) (7)昇給：有(時期4月1日 55歳以上昇給停止) (8)平均給与月額 245,030円	
9 退職金	有 (社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく制度に加入)	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う (社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく制度に加入)	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

(様式第1号 別紙2)

### 労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種		
2 契約期間	定めなし	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 辞令書 給与決定通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1) 次の勤務の組み合わせによる。 始業 5時00分 終業 13時45分 始業 7時00分 終業 17時15分 始業 8時30分 終業 17時15分 始業 9時10分 終業 17時55分 始業 9時30分 終業 18時15分 始業 11時30分 終業 20時15分 始業 12時00分 終業 20時45分 始業 16時30分 終業 9時30分 (夜勤) (2) 休憩時間 45分、休息時間 15分 (2回) (3) 所定労働時間を越える労働：有 (4) 労働時間に係る協定：有	
6 休日	週当たり 2日 (年間122日)	
7 休暇	(1) 年次有給休暇 ・年20日 (最大40日) (2) その他の休暇 ・鳥取県厚生事業団職員就業規則に基づき付与	
8 賃金	(1) 賃金 月給 158,600円~305,600円 (2) 諸手当の額及び計算方法 ・扶養手当 給与規程のとおり ・住居手当 給与規程のとおり ・宿日直手当 給与規程のとおり ・通勤手当 給与規程のとおり ・夜勤手当 給与規程のとおり ・職務手当 給与規程のとおり ・役職手当 給与規程のとおり ・資格手当 給与規程のとおり (3) 割増賃金 ・所定労働時間外 125% ・休日 135% (4) 賃金締切日 毎月 末日 (5) 賃金支払日 当月 21日 (6) 賞与：有 (時期6月、12月) (年額：給与月額の4.3月分) (7) 昇給：有 (時期4月1日 55歳以上昇給停止) (8) 平均給与月額 204,410円	
9 退職金	有 (社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく制度に加入)	
10 健康診断	健康診断を毎年2回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

(様式第1号 別紙2)

### 労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種	:	
2 契約期間	定めなし	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 辞令書 給与決定通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1) 次の勤務の組み合わせによる。 始業 8時30分 終業 17時15分 始業 9時30分 終業 18時15分 (2) 休憩時間 45分、休息时间 15分(2回) (3) 所定労働時間を越える労働：有 (4) 労働時間に係る協定：有	
6 休日	週当たり 2日(年間122日)	
7 休暇	(1) 年次有給休暇 ・年20日(最大40日) (2) その他の休暇 ・鳥取県厚生事業団職員就業規則に基づき付与	
8 賃金	(1) 賃金 月給 208,400円～233,600円 (2) 諸手当の額及び計算方法 ・住居手当 給与規程のとおり ・通勤手当 給与規程のとおり ・職務手当 給与規程のとおり (3) 割増賃金 ・所定労働時間外 125% ・休日 135% (4) 賃金締切日 毎月 末日 (5) 賃金支払日 当月 21日 (6) 賞与：有(時期6月、12月)(年額：給与月額4.3月分) (7) 昇給：有(時期4月1日 55歳以上昇給停止) (8) 平均給与月額 223,470円	
9 退職金	有 (社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく制度に加入)	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

(様式第1号 別紙2)

### 労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種		
2 契約期間	定めなし	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 辞令書 給与決定通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)始業8時30分 終業17時15分 (2)休憩時間45分、休息时间15分(2回) (3)所定労働時間を越える労働：有 (4)労働時間に係る協定：有	
6 休日	週当たり 2日(年間122日)	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・年20日(最大40日) (2)その他の休暇 ・鳥取県厚生事業団職員就業規則に基づき付与	
8 賃金	(1)賃金 月給 205,100円 (2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当 給与規程のとおり ・扶養手当 給与規程のとおり ・職務手当 給与規程のとおり (3)割増賃金 ・所定労働時間外 125% ・休日 135% (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 当月 21日 (6)賞与：有(時期6月、12月)(年額：給与月額4.3月分) (7)昇給：有(時期4月1日 55歳以上昇給停止) (8)平均給与月額 205,100円	
9 退職金	有 (社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく制度に加入)	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

(様式第1号 別紙2)

### 労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種		
2 契約期間	定めなし	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 辞令書 給与決定通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1) 次の勤務の組み合わせによる。 始業 5時30分 終業 14時45分 始業 9時55分 終業 18時40分 (2) 休憩時間 45分、休息時間 15分 (2回) (3) 所定労働時間を越える労働：有 (4) 労働時間に係る協定：有	
6 休日	週当たり 2日 (年間 122日)	
7 休暇	(1) 年次有給休暇 ・年 20日 (最大 40日) (2) その他の休暇 ・鳥取県厚生事業団職員就業規則に基づき付与	
8 賃金	(1) 賃金 月給 190,800円～293,900円 (2) 諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当 給与規程のとおり (3) 割増賃金 ・所定労働時間外 125% ・休日 135% (4) 賃金締切日 毎月 末日 (5) 賃金支払日 当月 21日 (6) 賞与：有 (時期 6月、12月) (年額：給与月額の4.3月分) (7) 昇給：有 (時期 4月1日 55歳以上昇給停止) (8) 平均給与月額 242,350円	
9 退職金	有 (社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく制度に加入)	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。



(様式第1号 別紙2)

労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種		
2 契約期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 労働条件通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1) 次の勤務の組み合わせによる。 始業 5時00分 終業 13時45分 始業 7時00分 終業 17時15分 始業 8時30分 終業 17時15分 始業 9時10分 終業 17時55分 始業 9時30分 終業 18時15分 始業 11時30分 終業 20時15分 始業 12時00分 終業 20時45分 始業 16時30分 終業 9時30分 (夜勤) (2) 休憩時間 45分、 休息時間 15分 (2回) (3) 所定労働時間を越える労働：有 (4) 労働時間に係る協定：有	
6 休日	週当たり 2日 (年間122日)	
7 休暇	(1) 年次有給休暇 ・年16日 (最大32日、6年半以上勤務者は年20日、最大40日) (2) その他の休暇 ・鳥取県厚生事業団補助職員取扱要領に基づき付与	
8 賃金	(1) 賃金 月給 154,100円 (2) 諸手当の額及び計算方法 ・宿日直手当 給与規程のとおり ・通勤手当 給与規程のとおり ・夜勤手当 給与規程のとおり ・資格手当 給与規程のとおり (3) 割増賃金 ・所定労働時間外 125% ・休日 135% (4) 賃金締切日 毎月 末日 (5) 賃金支払日 当月 21日 (6) 賞与：有 (時期6月、12月) (年額：給与月額1.8月分) (7) 昇給：無 (8) 平均給与月額 154,100円	
9 退職金	有 (社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく制度に加入)	
10 健康診断	健康診断を毎年2回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

(様式第1号 別紙2)

### 労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種		
2 契約期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 労働条件通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1) 次の勤務の組み合わせによる。 始業 5時30分 終業 14時45分 始業 9時55分 終業 18時40分 (2) 休憩時間 45分、休息時間 15分 (2回) (3) 所定労働時間を越える労働：有 (4) 労働時間に係る協定：有	
6 休日	週当たり 2日 (年間122日)	
7 休暇	(1) 年次有給休暇 ・年16日 (最大32日。6年半以上勤務者は年20日、最大40日) (2) その他の休暇 ・鳥取県厚生事業団補助職員取扱要領に基づき付与	
8 賃金	(1) 賃金 月給 140,200円 (2) 諸手当の額及び計算方法 ・宿日直手当 給与規程のとおり ・通勤手当 給与規程のとおり ・夜勤手当 給与規程のとおり ・資格手当 給与規程のとおり (3) 割増賃金 ・所定労働時間外 125% ・休日 135% (4) 賃金締切日 毎月 末日 (5) 賃金支払日 当月 21日 (6) 賞与：有 (時期6月、12月) (年額：給与月額1.8月分) (7) 昇給：無 (8) 平均給与月額 140,200円	
9 退職金	有 (社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく制度に加入)	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

(様式第1号 別紙2)

### 労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種		
2 契約期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 労働条件通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)次の勤務の組み合わせによる。 始業 17時15分 終業8時30分 始業 8時30分 終業17時15分 (2)休憩時間 事務室待機・宿直室待機 (3)所定労働時間を越える労働：無 (4)労働時間に係る協定：無	
6 休日	週当たり 3日	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・6ヶ月間継続勤務した場合 7日(労働基準法に定める日数) (2)その他の休暇 ・鳥取県厚生事業団非常勤職員取扱要領に基づき付与(無給)	
8 賃金	(1)賃金 日直 6,900円 宿直 8,100円 (2)諸手当なし (3)割増賃金 ・所定労働時間外 -% ・休日 -% (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 翌月 21日 (6)賞与：無 (7)昇給：無 (8)平均給与月額 154,000円	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年2回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

(様式第1号 別紙2)

労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種		
2 契約期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	嘱託医契約書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)始業 14時00分 終業16時00分 (2)休憩時間 - (3)所定労働時間を越える労働：無 (4)労働時間に係る協定：無	
6 休日	週当たり -	
7 休暇	(1)年次有給休暇 - (2)その他の休暇 ・有給 - ・無休 -	
8 賃金	(1)賃金 月給 121,000円 (2)諸手当なし (3)割増賃金 ・所定労働時間外 -% ・休日 -% (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 翌月 21日 (6)賞与：無 (7)昇給：無 (8)平均給与月額 121,000円	
9 退職金	無	
10 健康診断	無	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

(様式第1号 別紙2)

### 労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種		
2 契約期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	産業医契約書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)始業 一時一分 終業一時一分 (2)休憩時間 ー (3)所定労働時間を越える労働：無 (4)労働時間に係る協定：無	
6 休日	週当たり ー	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ー (2)その他の休暇 ・有給 ー ・無休 ー	
8 賃金	(1)賃金 月給 20,000円 (2)諸手当なし (3)割増賃金 ・所定労働時間外 ー% ・休日 ー% (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 翌月 21日 (6)賞与：無 (7)昇給：無 (8)平均給与月額 20,000円	
9 退職金	無	
10 健康診断	無	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

(様式第1号 別紙2)

労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種		
2 契約期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 労働条件通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)次の勤務の組み合わせによる。 始業 5時30分 終業14時45分 始業 9時55分 終業18時40分 (2)休憩時間45分、休息時間15分(2回) (3)所定労働時間を越える労働:有 (4)労働時間に係る協定:有	
6 休日	週当たり 2日	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・6ヶ月間継続勤務した場合 10日(労働基準法に定める日数) (2)その他の休暇 ・鳥取県厚生事業団臨時的任用職員取扱要領に基づき付与(無給)	
8 賃金	(1)賃金 日給 6,800円 (2)諸手当なし (3)割増賃金 ・所定労働時間外 125% ・休日 135% (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 翌月 21日 (6)賞与:無 (7)昇給:無 (8)平均給与月額 142,800円	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

(様式第1号 別紙2)

### 労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種		
2 契約期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 労働条件通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)次の勤務の組み合わせによる。 始業 8時45分 終業 17時30分 (2)休憩時間45分、休息時間15分(2回) (3)所定労働時間を越える労働：無 (4)労働時間に係る協定：無	
6 休日	週当たり 4日	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・6ヶ月間継続勤務した場合 35日(労働基準法に定める日数) (2)その他の休暇 ・鳥取県厚生事業団臨時的任用職員取扱要領に基づき付与(無給)	
8 賃金	(1)賃金 日給 6,800円 (2)諸手当なし (3)割増賃金 ・所定労働時間外 - ・休日 - (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 翌月 21日 (6)賞与：無 (7)昇給：無 (8)平均給与月額 69,130円	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

(様式第1号 別紙2)

### 労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種		
2 契約期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 労働条件通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)次の勤務の組み合わせによる。 始業 9時00分 終業 16時00分 (2)休憩時間 60分 (3)所定労働時間を越える労働：無 (4)労働時間に係る協定：無	
6 休日	毎週 土・日曜日	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・6ヶ月間継続勤務した場合 10日(労働基準法に定める日数) (2)その他の休暇 ・鳥取県厚生事業団臨時的任用職員取扱要領に基づき付与(無給)	
8 賃金	(1)賃金 時給 850円 (2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当 給与規程のとおり (3)割増賃金 ・所定労働時間外 - ・休日 - (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 翌月 21日 (6)賞与：無 (7)昇給：無 (8)平均給与月額 102,000円	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。



(様式第1号 別紙2)

### 労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種		
2 契約期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 労働条件通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1) 次の勤務の組み合わせによる。 始業 8時00分 終業 12時00分 (2) 休憩時間 一分 (3) 所定労働時間を越える労働：無 (4) 労働時間に係る協定：無	
6 休日	週あたり2日	
7 休暇	(1) 年次有給休暇 ・ 6ヶ月間継続勤務した場合 10日 (労働基準法に定める日数) (2) その他の休暇 ・ 鳥取県厚生事業団臨時的任用職員取扱要領に基づき付与 (無給)	
8 賃金	(1) 賃金 時給 850円 (2) 諸手当の額及び計算方法 ・ 通勤手当 給与規程のとおり (3) 割増賃金 ・ 所定労働時間外 ー ・ 休日 ー (4) 賃金締切日 毎月 末日 (5) 賃金支払日 翌月 21日 (6) 賞与：無 (7) 昇給：無 (8) 平均給与月額 44,000円	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

(様式第1号 別紙2)

### 労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種		
2 契約期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 労働条件通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)次の勤務の組み合わせによる。 始業 9時55分 終業18時40分 始業 9時55分 終業13時55分 始業 14時40分 終業18時40分  (2)休憩時間45分(8時間勤務の日) (3)所定労働時間を越える労働:無 (4)労働時間に係る協定:無	
6 休日	週あたり 4日	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・6ヶ月間継続勤務した場合 5日(労働基準法に定める日数) (2)その他の休暇 ・鳥取県厚生事業団臨時的任用職員取扱要領に基づき付与(無給)	
8 賃金	(1)賃金 時給 850円 (2)諸手当なし (3)割増賃金 ・所定労働時間外 - ・休日 - (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 翌月 21日 (6)賞与:無 (7)昇給:無 (8)平均給与月額 44,200円	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

(様式第1号 別紙2)

### 労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種		
2 契約期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 労働条件通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)次の勤務の組み合わせによる。 始業 6時15分 終業9時15分 (2)休憩時間 一分 (3)所定労働時間を越える労働：無 (4)労働時間に係る協定：無	
6 休日	週あたり3日	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・6ヶ月間継続勤務した場合 7日(労働基準法に定める日数) (2)その他の休暇 ・鳥取県厚生事業団臨時的任用職員取扱要領に基づき付与(無給)	
8 賃金	(1)賃金 時給 850円 (2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当 給与規程のとおり (3)割増賃金 ・所定労働時間外 ー ・休日 ー (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 翌月 21日 (6)賞与：無 (7)昇給：無 (8)平均給与月額 39,530円	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

(様式第1号 別紙2)

労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種		
2 契約期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 労働条件通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)次の勤務の組み合わせによる。 始業 8時30分 終業 17時15分 始業 9時10分 終業 17時55分 (2)休憩時間45分、休息时间15分(2回) (3)所定労働時間を越える労働：無 (4)労働時間に係る協定：無	
6 休日	週あたり4日	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・6ヶ月間継続勤務した場合 5日(労働基準法に定める日数) (2)その他の休暇 ・鳥取県厚生事業団臨時的任用職員取扱要領に基づき付与(無給)	
8 賃金	(1)賃金 日給 6,800円 (2)諸手当なし (3)割増賃金 ・所定労働時間外 — ・休日 — (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 翌月 21日 (6)賞与：無 (7)昇給：無 (8)平均給与月額 57,800円	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

## (様式第1号 別紙3)

## 障がい者就労施設及びシルバー人材センター等からの物品、役務の調達実績

調達時期 (年月を記入)	調達物品名称	調達先の名称	調達数量 (単位も含めて記入)	調達金額 (円)	備考
平成28年4月	封筒印刷込	障害福祉サービス事業所すずかけ	長3封筒2,000枚 角2封筒2,000枚	52,600円	
平成28年4月	誕生会弁当	就労継続支援(A型) むさしの	弁当15個	12,000円	
平成28年5月	誕生会弁当	就労継続支援(A型) むさしの	弁当3個	2,400円	
平成28年6月	誕生会弁当 天ぷら	就労継続支援(A型) むさしの	弁当14個 エビ天145個	25,700円	
平成28年7月	誕生会弁当 天ぷら	就労継続支援(A型) むさしの	弁当 13個 エビ天 140個 なす天 140個 かぼちゃ天140個	48,200円	
平成28年7月	複写伝票 あかもく	障害福祉サービス事業所すずかけ	2,000枚 2kg	23,400円	
平成28年8月	誕生会弁当 天ぷら	就労継続支援(A型) むさしの	弁当 11個 エビ天 280個 なす天 140個 かぼちゃ天 140個	57,000円	
平成28年9月	誕生会弁当	就労継続支援(A型) むさしの	弁当13個	10,400円	
平成28年9月	法被	障害福祉サービス事業所すずかけ	50枚	239,760円	
平成28年10月	誕生会弁当 大山おこわ	就労継続支援(A型) むさしの	弁当9個 おこわ128個 エビ天140個	40,400円	
平成28年11月	誕生会弁当	就労継続支援(A型) むさしの	弁当10個 エビ天100個	36,000円	
平成28年11月	やきいも	障害者支援施設 西部やまと園	@45×240本	10,800円	
平成28年12月	誕生会弁当 天ぷら	就労継続支援(A型) むさしの	弁当 17個 エビ天 355個 なす天 75個 かぼちゃ天 75個	54,350円	

平成29年1月	誕生会弁当	就労継続支援（A型） むさしの	弁当14個	11,200円	
平成29年2月	切干大根	障害福祉サービス事 業所すずかけ	0.7k g	2,016円	
平成29年2月	誕生会弁当 天ぷら	就労継続支援（A型） むさしの	弁当14個 エビ天125個 しいたけ125個 さつまいも125個	33,700円	
平成29年2月	切干大根	障害福祉サービス事 業所すずかけ	2.4k g	6,914円	
平成29年3月	誕生会弁当	就労継続支援（A型） むさしの	弁当14個 エビ天255個 エビ天（中）280個	54,500円	

（注）調達金額は税抜き。

(様式第1号 別紙4)

平成28年度 行事实施表

鳥取県立皆生尚寿苑

月 日		月 日	
4月 4日	観桜会	11月16日	千代鶴の会演芸
4月 6日	花見外出	11月25日	喜多原学園秋季園遊会
4月19日	祥扇会演芸訪問	11月29日	マジックショー
4月17日	米子市春の一斉清掃	12月 5日	美容奉仕
5月11日	カレント演芸訪問	12月14日	唐仁原コンサート
5月31日	ちまき作り	12月16日	年忘れ演芸会
6月 8日	福生西公民館歌声喫茶野ばら訪問	12月24日	餅つき
6月10日	運動会	1月 1日	新年祝賀会食
7月 2日	鳥取豊学校ひまわり分校運動会	1月 5日	書き初め
7月13日	唐仁原コンサート	1月 6日	とんど祭
7月15日	皆生養護学校サマフェス(夏祭り)	1月13日	大福茶会
7月17日	トライアスロンボランティア	3月 2日	美保学園奉仕作業
7月20日	わかば園交流会	3月 6日	鍋会食(6日間)
8月11日	美保学園奉仕作業ボランティア	3月22日	オリエンタルダンス訪問
8月12日	迎え火	3月28日	能登東関交流会
8月15日	送り火		
8月31日	オリエンタルダンス訪問		
9月 4日	海岸一斉清掃		
9月13日	合同法要		
9月16日	敬老祝賀式		
9月25日	1000人ウォーク(米子福祉のつどい)		
9月30日	安来節演芸		
10月 1日	秋祭り、長谷川芸能社演芸訪問他		
10月 7日	遠足(1階利用者)		
10月26日	皆生養護学校高等部交流会		

定例行事

- 血圧体重測定 (月1回)
- 誕生会 (毎月10日)
- 月曜集会 (毎週月曜日)
- 仲良し会役員会 (第3金曜日)
- 話し合いの会 (第4月曜日)
- 供養会 (月末の平日)
- 喫茶 (第1・3金曜日)
- 買物喫茶外出 (月3回)
- カラオケ (毎週土・日曜日)
- 輪投げ会 (第1月曜日)
- 映画会 (月1回)
- リハビリ訓練 (月～金)
- 傾聴ボランティア (第2・4金曜日)

趣味の活動

- 寺子屋 (月2回)
- 書道クラブ (月1回)
- 生花クラブ (第3木曜日)
- 句会 (第2木曜日)
- 退公連歌唱指導 (第4火曜日)
- 調理クラブ (月1回)
- ハンドトリートメント (第3火曜日)
- 買物外出ボランティア (第4水曜日)

		内 訳	金 額
収 入 項 目	措置費	事務費収入	
		事務費基本分	86,768,120
		事務費支援員分	29,659,200
		障害者加算	6,181,400
		入所者処遇特別加算費	1,009,140
		介護保険加算	1,029,632
		介護サービス利用者負担加算	9,204,102
		事業費収入	
		一般生活費	85,872,157
		入院患者日用品費	999,227
		期末加算	649,320
		被服加算	143,920
葬祭費	0		
病弱者加算	417,010		
その他の措置事業収入	3,159,145		
補助金	都道府県補助金収入(加配分)	0	
介護保険	居宅介護料収入(基本部分)	28,672,590	
	居宅介護料収入(出来高部分)	90,874,890	
寄付金	寄付金収入	0	
その他の収入	雑収入	337,103	
預金利息	受取利息配当金収入	0	
収入合計			344,976,956
支 出 科 目	事務費	人件費	
		職員給料支出	77,505,430
		職員賞与支出	21,007,042
		非常勤職員給与支出	14,520,839
		退職給付支出	2,186,429
		法定福利費支出	17,391,565
		管理費	
		福利厚生費支出	546,640
		職員被服費支出	28,236
		旅費交通費支出	115,507
		研修研究費支出	250,153
		事務消耗品費支出	432,707
	印刷製本費支出	121,625	
	修繕費支出	2,400,456	
	通信運搬費支出	341,423	
	会議費支出	11,530	
	業務委託費支出	63,021,772	
	手数料支出	1,192,417	
	土地・建物賃借料支出	1,014,801	
	租税公課支出	50,640	
	保守料支出	1,813,082	
	諸会費支出	203,950	
	雑支出	304,737	
	事業費		
	給食費支出	40,709,950	
	介護用品費支出	526,975	
	保健衛生費支出	1,573,803	
	被服費支出	752,910	
	教養娯楽費支出	1,154,218	
	日用品費支出	1,234,557	
	本人支給金支出	2,300,928	
	水道光熱費支出	17,064,496	
燃料費支出	4,966,954		
消耗器具備品費支出	968,948		
保険料支出	167,149		
賃借料支出	2,462,069		
車輛費支出	324,231		
利用者負担軽減額		10,236,634	
支払利息		40,448	
固定資産取得支出等		0	
ファイナンス債務の返済支出		542,832	
拠点区分間繰入金支出		72,396,767	
支出合計			361,884,850
当期資金収支差額			△ 16,907,894
前期末支払資金残高			96,876,251
当期末支払資金残高			79,968,357

(注1) 事業費については、維持管理業務以外に何らかの事業を行う場合に記載すること。

(注2) 消費税及び地方消費税を含んだ額を記入すること。

(注3) 「内訳」欄には、各項目に、適宜小項目を設け、当該小項目ごとの金額を記載すること。